

令和5年12月4日

国土交通省関東地方整備局

宇都宮国道事務所

工事発注手続について

～「R5国道50号田島高架橋補修他工事」の発注手続を行います～

宇都宮国道事務所発注の「R5国道50号田島高架橋補修他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しております。

今回発注する「R5国道50号田島高架橋補修他工事」において、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 企業能力評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話：028-638-2181（代表） FAX：028-638-2871

副所長 森 芳徳（もり よしのり）（内線：205）

管理第二課長 西村 篤史（にしむら あつし）（内線：441）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R5国道50号田島高架橋補修他工事
- (2) 工 事 場 所：自) 栃木県佐野市田島町
至) 栃木県佐野市庚申塚町
- (3) 工 期：工事の始期から334日間
(但し、令和6年4月1日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)
- (4) 入 札 方 式：一般競争入札総合評価落札方式(施工能力評価型II型)企業能力評価型
- (5) 工 事 種 別：橋梁補修工事
- (6) 工 事 内 容：橋梁塗装工 約2400m²
橋梁補修工 1式
仮設工 1式

《不調・不落対策等》

1. 企業能力評価型

地域インフラを支える担い手としての企業を確保及び受発注者の事務負担軽減の観点から企業の技術力のみを評価対象とするため、参加しやすい方式となっています。

特徴は次のとおりです。

- 1) 総合評価における加算点の評価対象は、企業の技術力のみを評価対象とし、地域精通度、地域貢献度の評価を必須とする方式です。
- 2) 配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「道路橋または横断歩道橋における、塗装工事」に限定せず、「道路橋または横断歩道橋における、塗装工事または橋梁補修工事」として緩和をします。

2) 配置予定技術者に求める施工経験の緩和

配置予定技術者に求める施工経験を「道路橋または横断歩道橋における、塗装工事」に限定せず、「道路橋または横断歩道橋における、塗装工事または橋梁補修工事」として緩和をします。

3. 余裕期間制度(任意着手方式)

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限日(令和6年4月1日)までの期間において、受注者が工事の始期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《スケジュール》

- | | |
|-----------------|----------------|
| ○入札公示、入札説明書交付 | ：令和5年12月 4日(月) |
| ○技術資料等提出期限 | ：令和5年12月14日(木) |
| ○入札書・工事費内訳書提出期限 | ：令和6年 1月17日(水) |
| ○開札日 | ：令和6年 1月22日(月) |